

## 高知市総合計画の策定

## 【基本的な方向性】

- ・社会・経済情勢の変化に的確に対応できるよう、機動性・柔軟性を重視し、計画期間を短縮する。
- ・市民にとってわかりやすい、コンパクトな内容とし、本市の目指す未来の姿を市民と広く共有できるようにする。
- ・引き続き本市の最上位計画として、総合的かつ計画的な市政運営を担保する仕組みを保持する。

## 【新たな総合計画の概要】

- ・基本構想と基本計画を統合し、本市が目指すべき未来の姿や市政の方向性を示す指針「高知市未来ビジョン（仮称）」を策定（期間を20年から8年に短縮）
- ・ビジョンの達成に向けた各事業の進捗管理を担保するための「実施計画」を策定（前期・後期各4年）

## 鏡川清流保全基本計画の計画期間について

- ・本計画は、本市の独自条例に基づき策定しているが、条例の中で計画期間は定められていない。
- ・これまでの計画期間については、「鏡川清流保全基本計画」は市町村合併に伴い計画を更新しており、結果として16年間の計画であった。
- ・「新鏡川清流保全基本計画」及び「2017鏡川清流保全基本計画」は10年間の計画期間と定めていた。
- ・次期計画については、これまでの審議会からのご意見を踏まえ、「100年後も残したい鏡川と流域の姿」という基本的な理念の骨格を継承するとともに、行政計画として進捗管理の観点から、引き続き10年間の計画期間とする予定。

## 今後の方向性

## 【次期鏡川計画の策定時期について】

- ・次期鏡川計画の計画期間は2027（R9）年度から2036（R18）年度までの10年間で検討しており、2026（R8）年度にかけて策定作業を行う予定。
- ・9月議会において、2027（R9）年度を始期とする新たな総合計画を策定することとなり、次期鏡川計画の策定と作業時期が重なることが判明。
- ・本計画については、2026（R8）年度は、新たな総合計画策定の進捗状況を確認しながら、予定通り2027（R9）年度を始期とする次期鏡川計画を策定する。
- ・なお、総合計画の進捗状況によっては、現在の計画期間を1年間延長して、2028（R10）年度に次期鏡川計画を策定することも検討する。
- ・環境部としては、本審議会のご意見を踏まえ、今後の策定手法を総合的に判断ていきたい。

